

令和5年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：奈良県

1 地域活性化総合特別区域の名称

奈良公園観光地域活性化総合特区

2 総合特区計画の状況

① 総合特区計画の概要

奈良公園の資源を更に維持・利活用することにより、十分に奈良公園の魅力を発信させ、世界中の方に奈良公園を訪れたいと思って頂けるよう工夫するとともに、地域通訳案内士制度等の規制の特例措置や金融上の支援措置等を活用しながら、外国人観光客や宿泊者の受入環境を充実させ、滞在型観光の推進に係る取組を行う。

② 総合特区計画の目指す目標

○奈良公園の資源の「維持」・「利活用」による観光の振興

○受入環境の充実による滞在型観光の推進

奈良公園は、明治13年の開設以降、明治22年の公園拡張・整備等の変遷を経て、我が国を代表する公園として広く親しまれ、県民並びに国内外から多くの来訪者を迎え入れてきた。

また、奈良公園は優れた名勝地として、大正11年に史跡名勝天然記念物保存法（現：文化財保護法）により国の名勝地に指定されて以降、文化財として保存されてきた。さらに、平成10年には東大寺や興福寺、春日大社、元興寺、春日山原始林などが「古都奈良の文化財」として世界遺産登録された。

大阪市や京都市から半径20km 圏内、神戸市から半径60km 圏内と、京阪神からのアクセスに恵まれているとともに、JR 奈良駅及び近鉄奈良駅から徒歩圏内にありながら、市街地に隣接し、貴重な歴史・文化遺産と雄大で豊かな緑の自然美が調和するなど他に類のない公園である。

豊富な歴史・文化資源や自然資源を更に維持・利活用することにより、十分に奈良公園の魅力を発信し、世界中の方が奈良公園を訪れたいと思って頂けるよう工夫するとともに、観光客の受入環境の充実を図ることにより、実際に奈良公園の魅力を体感し、満足してもらえる環境を整え、日本にとどまらず世界中からの観光客で賑わう「世界に誇れる公園」になることを目指すものである。

③ 総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成25年 9 月13日指定

平成26年 6 月27日認定（令和 4 年11月21日最終認定）

④ 前年度の評価結果

観光分野 3.4点

・評価指標の進捗度が前年と比較し大幅に進んでいる状況にあり、また地域通訳案内士

の育成やトイレ整備、鹿苑の整備や春日山原始林における外来種の伐採等の地道な取組を継続する一方で、インバウンドに加え、富裕層をターゲットとした宿泊施設の改修を始めとした攻めの姿勢は評価できる。

- ・今後、標榜する滞在型観光の推進に当たっては、宿泊を促す朝晩の観光コンテンツの開発やDXの活用による奈良公園のエンタテイメント的な見せ方、SDGsを意識した公園としての体験価値創出など、より積極的にイノベーション的な戦略に基づく取組を期待したい。
- ・イベントに頼るのではなく、まちそのものの楽しみ、あるいは観光資源の魅力やそれを体験することによって多くの時間を必要とすることこそ真の滞在型観光を実現することにつながる。どのような観光体験を提供し、滞在の長時間化を実現するか、このことを市、地元関係者、民間などと連携しながら進めて欲しい。
- ・総合特区の規制の特例措置や支援制度を十分に活用できていないように見受けられ、今後の更なる工夫が期待される。

⑤ 前年度の評価結果を踏まえた取組状況等

- ・平成28年度から奈良公園内にある「高畑町裁判所跡地」及び「吉城園周辺地区」の整備を官民連携して行ってきた。高畑町裁判所跡地では、県が歴史的・文化的価値の高い庭園の復元を行い、民間事業者が宿泊施設と交流・飲食施設を新築した。この整備が完了し、令和2年5月24日に庭園の一般公開を開始し、同年6月5日に宿泊施設及び交流・飲食施設がオープンした。現在は、多くの観光客が足を運び、奈良公園内の人気の観光地の一つになっている。吉城園周辺地区は、奈良公園のエンタランス部に位置する、ポテンシャルの高い地域であることから、旧知事校舎を活用し、「和を基調とした風情の中に洋を感じる近代建築物」と庭が織りなす空間の在り方と、往時を偲ばせる邸宅の雰囲気や醸し出す空間美を保全し、ゆったりとしたくつろげる空間を作るために、ホテル、レストランなどの便益施設の整備を進めて、令和5年8月29日にホテル等が開業した。
- ・インバウンドに加え、富裕層を含む「時間」「お金」「心」にゆとりのある人をターゲットに設定した、宿泊施設等の高付加価値化改修について、令和4年度に引き続き、観光庁事業「地域一体となった観光地・観光産業の再生・観光サービスの高付加価値化事業」を活用して施設の高付加価値化改修を行う予定であったが、令和5年度での事業採択に至らなかった。
- ・日本有数の観光地である奈良公園での滞在を一層推進するとともに、奈良県全体として観光DXにより滞在型観光を推進するため、奈良県観光データの「見える化」推進事業を実施し、観光実態の「見える化」やモデルプロジェクトの選定等を実施した。
- ・滞在型観光の推進に当たっては、地域の宿泊施設との連携の下、早朝の奈良公園を楽しむツアー造成など、SDGsを意識した体験価値創出に取り組んだところである。
- ・また、上記ターゲットへのアプローチとして、奈良公園室公式X、Instagram、YouTube等を活用し、イベントや奈良のシカについて積極的な広報を行った。中には3,000件を超える「いいね」を獲得している投稿もあり、一定の誘客効果が見込

まれる。

- ・令和５年度には金融支援措置（利子補給金制度）の活用事例が２件あり、現在も数件の問合せがあるため、引き続き開業等に向けて事業者の支援を行い、本制度の積極的な周知及び活用に取り組んでいる。
- ・本特区内にある重要文化財である旧奈良監獄の維持・利活用を目的として、法務省、奈良県及び奈良市は平成29年に包括協定を締結し、旧奈良監獄及びその周辺地区の整備を進めてきた。ホテルの開業は令和６年を目指していたが、設計スケジュールの見直し等により令和８年開業予定に延期された。宿泊・滞在型観光を推進するため、令和６年度中に利子補給金制度等の活用が見込まれている。

⑥ 本年度の評価に際して考慮すべき事項

- ・インバウンドに加え、富裕層を含む「時間」「お金」「心」にゆとりのある人をターゲットに設定し、観光庁事業である「地域一体となった観光地・観光産業の再生・観光サービスの高付加価値化事業」について、令和６年度に再度事業を申請し、宿泊施設や観光施設の更なる高付加価値化を目指した事業を実施する予定である。
- ・令和６年度には、観光産業に関わる地域の事業者や市と連携することで地域のニーズを把握し、従来の行政による視点に縛られない「奈良県観光戦略本部」の設置を行い、一時的な観光のピークを作りだすイベント中心の観光の在り方から、地域の産業の持続的な発展を見据えた「地域づくり」に方向転換を図っているところである。なお、評価指標（４）について、新型コロナウイルス感染症の影響により令和３年度・４年度については奈良市の訪日外国人観光客数を測定していないことから、定性的評価を行った。

３ 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙１）

① 評価指標

評価指標（１）：奈良市の観光入込客数の増加【進捗度：87%】

数値目標（１）： 1,314万人（H23年） → 1,992万人（R8年）

[令和５年目標値1,395万人、令和５年実績値1,220万人、進捗度87%]

《代替指標による評価》

代替指標（１）：奈良市の主要観光施設・行祭事等観光入込客数

814万人（H23年） → 1,235万人（R8年）

評価指標（２）：奈良市の宿泊者数の増加【進捗度：136%】

数値目標（２）： 136万人（H23年） → 204万人（R8年）

《代替指標による評価》

代替指標（２）：奈良市の宿泊者数【観光庁統計・宿泊旅行統計調査】

115万人（H23年） → 174万人（R8年）

[令和５年目標値129万人、令和５年実績値175万人、進捗度136%]

評価指標（３）：奈良市の観光消費額の増加【進捗度：123%】

数値目標（３）： 1,172億円（H23年） → 1,724億円（R8年）

《代替指標による評価》

代替指標（３）：奈良市の観光消費額【代替指標（１）・（２）に基づいた額】

785億円（H23年） → 1,155億円（R8年）

[令和５年目標値801億円、令和５年実績値984億円、進捗度123%]

評価指標（４）：奈良市の訪日外国人観光客数の増加 [進捗度108%]

数値目標（４）： 17万人（H23年） → 323万人（R8年）

[令和５年目標値171万人、令和５年実績値185万人、進捗度108%]

① 寄与度の考え方：該当なし

② 総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む。）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

- ・総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む。）は、本県、奈良市、社寺、観光施設、民間事業者、ボランティア等が一体となって本特区事業独自の取組を推進することにより達成しようとするものである。
- ・特別天然記念物「春日山原始林」や天然記念物「奈良のシカ」、奈良公園周辺の眺望・景観等の自然資源、史跡や伝統的行催事等の歴史・文化資源、数多くの公園施設等の公園資源の維持・利活用による観光振興を推進し、「観光入込客数の増加」を図る。
- ・宿泊施設の改修支援や奈良公園の魅力発信を行い、奈良に精通した地域通訳案内士の導入等、外国人宿泊者の受入環境の充実による滞在型観光を推進し、「宿泊者数の増加」を図る。
- ・奈良公園の資源の維持・利活用による観光振興及び受入環境の充実による滞在型観光の推進を一体的に取り組み、更に燈花会等のイベントにおける飲食・物品販売の強化等により「観光消費額の増加」を推進し、「地域の活性化」を目指す。
- ・宿泊施設改修の支援・推進や奈良公園の魅力発信を行い、さらに訪日外国人対象イベントの実施など外国人を対象とした誘客キャンペーン等を行うことにより「訪日外国人観光客数の増加」を図る。

③ 目標達成に向けた実施スケジュール

当該年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から脱却し、観光客も大幅に増加しつつある。今後は、規制の特例や金融支援措置など総合特区の制度の活用を工夫し、滞在型観光を推進していく。

■規制の特例：

・地域限定特例通訳案内士育成等事業

本特区内では、平成27・28年に春日大社の式年造替、平成30年に興福寺中金堂の落慶法要、令和２年に東大寺修二会の業法の生中継が史上初めて行われた。さらに、令和３年度には興福寺において大規模改修が近づく五重塔の初層特別公開が実施

され、令和4年度では、早春を告げる伝統行事「若草山焼き」が3年ぶりに通常開催された。また、令和5年度においては、なら燈花会、なら瑠璃会など奈良公園を代表するイベントについて通常開催を行い、訪日外国人観光客についても回復傾向が見られた。今後も様々な行事を行う予定となっており、外国人観光客にそれらの魅力や価値を正しく伝えるにはより専門的な知識が必要となる。

このため、本県は平成26年度から地域限定特例通訳案内士育成等事業を実施し、本特区内で活躍する特区内通訳案内士を育成してきた。さらに、平成30年1月の通訳案内士法改正に併せて育成計画を見直し、特区内通訳案内士を地域通訳案内士とし、活動区域を奈良公園周辺から県全域に拡大した。今後は、本特区だけでなく、地域独自の歴史や文化、自然環境が多数存在する県中南部地域も含め、県全域の歴史・文化に精通し、奥深い魅力を伝えることができる地域通訳案内士の育成を図る。

■金融支援：

- ・地域活性化総合特区支援利子補給金制度の適用による宿泊施設の新設、改修、増改築、設備整備等への支援

令和5年度は2件の金融支援措置を行った。アフターコロナに向けて投資が活発化しており、また、現在も金融支援措置について数件の問合せがあることから、引き続き制度の活用に向けて積極的な周知活動等を図り、宿泊者の受入環境の充実を図る。

■主な地域独自の取組：

- ・奈良公園の植栽の適切な管理
- ・特別天然記念物「春日山原始林」の保全
- ・天然記念物「奈良のシカ」の保護・育成に向けた取組の実施
- ・Wi-Fi 環境の整備
- ・デジタルサイネージの整備
- ・案内サインの整備
- ・電線地中化の整備
- ・来訪者に配慮したトイレの整備
- ・鹿苑の整備
- ・なら燈花会等誘客イベントの実施
- ・奈良公園バスターミナルでのイベントの実施
- ・多言語コールセンターによる外国語通訳サービス・翻訳サービスの実施

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

① 特定地域活性化事業

該当なし

② 一般地域活性化事業

②-1 地域通訳案内士育成等事業（通訳案内士法）

ア 事業の概要

本特区内では、平成27・28年に春日大社の式年造替、平成30年に興福寺中金堂の落慶法要、令和2年に東大寺修二会の業法の生中継が史上初めて行われた。さらに、令和3年度には興福寺において大規模改修が近づく五重塔の初層特別公開が実施され、令和4年度では、早春を告げる伝統行事「若草山焼き」が3年ぶりに通常開催された。また、令和5年度においては、なら橙花会、なら瑠璃会など奈良公園を代表するイベントについて通常開催を行い、訪日外国人観光客についても回復傾向が見られた。今後も様々な行事が行われる予定となっており、外国人観光客にそれらの魅力や価値を正しく伝えるにはより専門的な知識が必要となる。

このため、奈良県が実施する奈良公園観光地域活性化総合特区の特性に応じた言語の通訳案内に関する研修を修了し、登録を受けた地域通訳案内士の育成、確保及び活用を図った。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

本県は平成26年度から地域限定特例通訳案内士育成等事業を実施し、本特区で活躍する特区通訳案内士を育成してきた。さらに、平成30年1月の通訳案内士法改正に併せて育成計画を見直し、特区通訳案内士を地域通訳案内士とし、活動区域を奈良公園周辺から県全域に拡大した。

令和元年度まで育成等事業を実施した結果、地域通訳案内士の登録者数は計102名（令和5年度末現在）となり、令和5年度末現在、「中国語」（28名）、「韓国語」（12名）、「英語」（53名）及び「フランス語」（9名）の4か国語の通訳案内が可能となっている。

令和5年度は新規育成研修を実施せず、過去に登録済みの通訳案内士を対象に、新人ガイド向けとガイド経験者向けに、スキルアップ研修を実施し、通訳案内士の質の向上を図った。

令和5年度は、1,215名（前年度より769名増）の外国人観光客に対し通訳案内を行った（サブ指標1）。

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したこともあり、奈良市の主要観光施設・行祭事等観光入込客数（代替指標（1））は増加傾向にあるとともに、コロナ禍での大幅な減少から回復傾向にあることから、地域通訳案内士の更なる活躍が期待できる。また、県地域通訳案内士育成等計画に基づき、平成29年度まで本特区限定で活躍していた特区通訳案内士の活動範囲が地域通訳案内士として全県に拡大されたこともあり、今後、本特区を含め県全域における外国人観光客の滞在観光促進に向けて、引き続き当該事業の取組を進めていきたい。

②ー2 訪日外国人受入環境整備事業（文化財保護法）

ア 事業の概要

本特区内では、近年の外国人観光客の増加に伴い、奈良公園のトイレの環境悪化が目立っている。主な原因は、和式トイレの使い方を外国人が知らないことが多いことや、施設の老朽化などが考えられる。

本事業では、奈良公園内の公衆トイレの改修を順次行い、和式トイレの洋式化を進めている。それによって、国際的な観光地にふさわしい清潔なトイレ環境を作り、

奈良公園を訪れる外国人へ最大限のおもてなしを行う。

本特区では、平成25年度秋の国と地方の協議において、文化財保護法第125条の現状変更許可の権限委譲による事務の迅速化を行うため、同法施行令第5条第4項第1号イ〜リに規定された軽微な行為の対象範囲の拡大を要望した。その後、要望実現に向けて協議が整い、平成27年度に同法施行令が改正された。

本県では平成30年度の興福寺中金堂の落慶法要にあわせて、興福寺境内にある県有トイレの改修工事を行う予定をしていた。このため、平成29年度に設計に係る基礎情報の把握を目的とした地質調査の実施に当たっては、同法第125条に基づく現状変更許可申請が必要であるが、上記の規制緩和に伴い軽微な行為と判断されたため、現状変更許可までに要する事務処理日数が大幅に短縮された。

この結果、平成29年度に設計業務を完了し、平成30年度にトイレの改修工事を完了することができた。

イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

平成30年に引き続き、令和元年度に3か所、令和2年度に5か所、令和3年度に3か所のトイレの改修工事を実施し、目標としていた洋式化率90%を達成することが出来た。

③ 規制の特例措置の提案

令和5年度現在、その他の特例措置については、現行法令で対応できているため、新たな提案は行っていない。

5 国の財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価

①財政支援：評価対象年度における事業件数0件

＜調整費を活用した事業＞

- ・奈良公園観光地域活性化総合特区整備事業（文化財建造物等を活用した地域活性化事業）

ア 事業の概要

本特区内にある旧奈良監獄は、平成29年2月に重要文化財指定を受けた歴史的価値のある建造物である。法務省は、老朽化した当該施設の維持・利活用を目的として、コンセッション制度による施設の耐震改修及び公開活用を行うこととした。

同省は、平成29年度に推進調整費を活用し旧奈良監獄の公開活用に資するため、文化財の解説板及び情報機器の設置や展示、便益、管理のための施設・設備の整備等を進めた。

イ 評価対象年度における財政支援の活用状況と目標達成への寄与

令和元年度は平成29年度に推進調整費を活用し開設したHPにおいて、監獄資料館プレオープンの一環として開催した「奈良赤レンガ FESTIVAL 2019」等の情報発信を行うなど、旧奈良監獄の公開活用の取組を推進した。

本事業の取組を進めることは、本特区の地域通訳案内士による外国人観光客への観光案内の場が広がり、奈良市内の観光客数や宿泊者数及び観光消費額の増加が見込まれるだけでなく、観光客の受入環境の充実に寄与するものと考えている。

ウ 将来の自立に向けた考え方

同省は、令和元年度末にホテル運営に関する協力企業を追加し、ホテルを含む全施設開業時期を令和6年度から令和8年度に延期した。現在、令和8年度中のホテル開館を目指して、所管省庁による主体的な事業進捗が行われている。

＜既存の補助制度等による対応が可能となった事業＞

該当なし

② 税制支援：該当なし

地域活性化総合特区を対象とする税制支援（特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例）が平成29年度末で廃止されたことから、該当なし。

③ 金融支援（利子補給金）：評価対象年度における新規契約件数2件

ア 事業の概要

本事業は、本特区内の事業者のうち、奈良公園を訪れたいと感じる観光客の受入環境を充実し、観光客の滞在を促進しようとする宿泊施設の整備を行う事業者を対象に、円滑な事業実施を図ることを目的に、指定金融機関が必要な資金を貸し付ける場合（具体的には旅館・ホテル・簡易宿所に係る新設、改修、増改築、設備の整備等の設備投資に係る資金の貸し付け）に、国が、予算の範囲内で利子の一部（最大0.7%、5年間）を支給する。

本事業は、本特区の政策課題である「受入環境の充実による滞在型観光の推進」と整合しており、平成26年6月27日に計画認定を受け、同年11月28日に株式会社南都銀行が総合特区支援利子補給金支給金融機関として指定された。さらに、令和4年11月21日に三井住友銀行など8社の金融機関が新たに総合特区支援利子補給金支給金融機関として指定された。宿泊者の受入環境の充実に向け、本制度の積極的な周知等に取り組んでいるところである。

本特区の利子補給制度については、平成27年度に1件、平成30年度に2件、令和元年度に1件、令和3年度に1件、令和5年度に2件と累計で7件の金融支援措置を行った。

イ 評価対象年度における金融支援の活用状況と目標達成への寄与

いずれの施設も継続して操業されており、金融支援による一定の効果が出ているものと判断できる。

本特区の利子補給金制度については、評価対象年度に2件の新規金融支援を行った。また、現在も数件の問合せがあるため、引き続き開業等に向けて事業者を支援するとともに、本制度の積極的な活用を図っていきたい。

ウ 将来の自立に向けた考え方

本県では本制度に加えて、中小企業等が対象となる県独自の融資制度の利用も進んでおり、今後も県全体における金融支援制度の更なる促進を見込んでいる。

6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙3）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連す

る民間の取組等)

① 財政・税制・金融上の支援措置

・奈良県宿泊施設立地促進事業補助金

宿泊施設を新設する事業者に対して補助金を交付する制度で、補助対象経費の5%、最大1億円（平均客室面積が20㎡かつ客室100室以上の場合は2億円）を補助する。令和5年度は2件の申請があり、いずれも認定した。

・創業支援資金

宿泊施設を創業する事業者が無利子・無担保で融資を受けられる制度で、「奈良の飲食店・宿泊施設育成支援資金」の利子及び保証料を撤廃した融資制度となっている。令和5年度の融資件数は0件であったが、宿泊施設の創業支援に向けて継続して取組を実施する。

・宿泊施設の新設、増設にかかる優遇税制

規模や定員等の一定要件を満たした宿泊施設を新設又は増設した事業者に対し、不動産取得税や事業税を軽減する制度で、令和5年度の適用件数は0件であったが、近年中に対象規模の立地が複数件予定されていることから、宿泊施設誘致促進、産業の活性化と雇用機会の創出を図ることを目的とした本制度の更なる適用を見込んでいる。

・奈良の飲食店・宿泊施設育成支援資金利子補給金

本制度は、開業や施設改修を行う事業者が低利で融資を受けられる制度である。特に宿泊施設については、支払利子を更にキャッシュバックすることで、実質無利子で融資を受けられる。令和5年度は、コロナ禍からの回復を見越して宿泊施設2件が本制度を活用して施設改修を行い、宿泊施設の魅力向上を図った。

② 規制緩和・強化等

・宿泊施設事業者へのアドバイス

本県では、宿泊施設の創業・開業に伴う事業計画の策定や経営課題の解決支援として、経験豊かな専門家のアドバイスを受けることができる「よろず支援拠点」を公益財団法人奈良県地域産業振興センターに設けたり、「専門家派遣制度」を制定したりして、事業者が抱える専門的な課題にも対応している。令和5年度は、約660件（62社）の相談対応を行った。なお、専門家の派遣はなかった。

③ 奈良公園の資源の「維持」に関する取組

・奈良公園の植栽の適切な管理

令和5年度は、奈良公園植栽計画検討委員会を1回開催した。具体的取組としては、平成25～27年度に策定した奈良公園全体の植栽方針を踏まえ、若草山のナンキンハゼ駆除のための調査分析及び茶山園地のサクラ類の根頭がんしゅ病の病理検査の結果報告と茶山園地の植栽計画の立案についての検討を行った。

・特別天然記念物「春日山原始林」の保全

令和5年度は、春日山原始林保全計画検討委員会を1回、後継樹育成のワーキンググループを2回開催した。具体的取組としては、過年度に策定した春日山原始林保全

計画に基づき、ナラ枯れ対策の効果検証を行うとともに、外来種ナンキンハゼの伐採を行った。また、原始林を構成する種ではないナギについて実証実験として数量調整を行った。また、実証実験として実施しているモニタリング調査を継続し、原始林内の植生の保全状況を確認した。

・天然記念物「奈良のシカ」の保護・育成に向けた取組の実施

令和5年度は、奈良のシカ保護管理計画検討委員会を1回、保護管理計画検討に係るワーキンググループを2回、鹿苑の在り方等検討部会を1回、鹿苑の在り方等検討ワーキンググループを1回開催した。具体の取組としては、「天然記念物『奈良のシカ』保護計画」及び「奈良市ニホンジカ第二種特定鳥獣管理計画（第2次）」に基づき人身事故軽減のための検討や農林業被害に係る被害軽減に関するモニタリング調査を行った。

④ 奈良公園の資源の「利活用」に関する取組

・Wi-Fi 環境の整備

JR 奈良駅及び近鉄奈良駅から奈良公園に至る主要動線上や主要施設において、平成27年4月1日より「奈良 Free Wi-Fi」のサービスの提供を開始した。平成28年10月に吉城園周辺地区、平成30年1月に今御門町商店街地区、平成30年10月に JR 奈良駅西口においてサービスの提供を開始し、Wi-Fi 環境の更なる拡充を図った。サービス提供エリアの拡大に加え、駅や観光案内所でのチラシ配布、ステッカー掲示等での周知活動により、利用者数及びアクセス総数は堅調に推移している。

・デジタルサイネージの整備

平成25年10月より近鉄奈良駅や奈良県庁本庁舎等にデジタルサイネージを設置し、観光客や県民に対する有益な情報の提供を行っている。令和3年度には新システムの構築を行うほか、観光の拠点となる奈良公園バスターミナルに新たなデジタルサイネージを設置した。今後もデジタルサイネージを活用した情報発信を継続して行い、奈良公園の更なる魅力向上に努めていく。

・案内サインの整備

JR 奈良駅及び近鉄奈良駅から奈良公園に至る主要動線上の一部において、案内サインを平成31年3月に2か所で追加整備した。令和3年度には奈良公園内2か所で追加整備を行った。今後も主要動線を中心に案内サインを充実させ、観光客の周遊性の向上に努めていく。

・電線地中化の整備

県庁東～大仏殿前交差点において、全線の管路整備及び北側歩道の整備を行い、平成28年4月21日に完了した。

・来訪者に配慮したトイレの整備

訪日外国人観光客が多い奈良公園では、洋式率を90%以上にすることを目標に、公衆トイレの整備を行ってきた。令和元年度は奈良公園内の公衆トイレのうち、利用者が多い猿沢池、荒池園地及び高畑駐車場の3か所のトイレについて改修工事を実施、令和2年度は登大路園地、春日大社参道、水谷橋、春日野園地及び東塔跡の5か所のトイレについて改修工事を実施、令和3年度は更に若草山麓北側、若草山麓南側及び一之鳥居の3か所のトイレについて改修工事を行った。令和3年度の工

事をもって当初予定していた奈良公園の平地部におけるトイレの洋式化計画は全て完了し、最終的に目標としていた洋式化率90%を達成することができた。

・鹿苑の整備

鹿苑は奈良公園を特徴づける天然記念物「奈良のシカ」の保護・育成や、普及啓発に向けた活動の拠点とすることを目的として、昭和4年に造られた施設である。しかし、竣工から90年以上経過しており、近年老朽化が問題となっていた。そこで、平成27年度から鹿苑の改修工事に着手し、現在も改修工事が進められている。令和5年度末までに、鹿の給餌場所であるシェルター全5棟のうち、3棟の建築工事が完了した。令和6年度以降も引き続き、建築工事と造成工事を段階的に進めていく予定である。

・なら燈花会等誘客イベントの実施

令和5年度の燈花会は、例年通り8月上旬に開催し、非常に多くの来場者で賑わい、奈良県の課題である夜間の観光客誘致に大きく貢献した。結果として、9日間の開催で来場者数60万人であった。最終日8月14日は悪天候のため、全会場での開催が中止となったが、来場者数最多日（8月13日）で13万5,000人であった。

また、毎年1月第4土曜日に開催している「若草山焼き行事」は、今年度、天候にも恵まれ例年以上の非常に多くの来場者で賑わった。結果として、来場者数19万人の過去最多であった。

さらに、毎年2月上旬に開催している「しあわせ回廊なら瑠璃絵」では、例年、奈良春日野国際フォーラム薨庭園でイルミネーションを実施しているが、今年度は耐震工事のため萬葉植物園に会場を変更し実施した。結果として、来場者数14万3千人と会場変更による影響はみられたが、奈良公園バースデー花火では、国内外問わず多くの来場者で賑わった。

・奈良公園バスターミナルでのイベントの実施

平成31年4月にオープンした奈良公園バスターミナルは奈良公園のエントランス機能を持ち、その中で奈良の歴史・文化を学ぶ場としてレクチャーホールを中心に様々なイベントを開催している。

本特区内で行われる他の行事と連動したイベントとして、大人向けの「『大人のならびと』見聞録」を計5回実施し、東大寺二月堂で行われる修二会の魅力を深く学ぶなど奈良と深く関わるゲストを招いて奈良の魅力について語ってもらうことで、奈良ファンを増やす取組を行った。また、子供向けイベントとして夏休みの期間に奈良公園の自然を学びながら行うクラフト体験、屋上での星空イベントを実施した。

さらに、「奈良公園バスタ de マルシェ」を毎月1回開催し、奈良県産の野菜やグッズなどの販売やPRをすることで、県外の方だけでなく地元の方にも奈良公園を訪れてもらえるよう工夫を凝らしている。

このように、令和5年度はアフターコロナに対応したイベントを実施し、奈良公園の魅力向上に努めた。

・多言語コールセンターによる外国語通訳サービス・翻訳サービスの実施

外国人観光客の安心・安全及び満足度の向上を図ることを目的に、外国人観光客

とのコミュニケーションをスムーズに行えるよう、電話やメール等による通訳・翻訳サービスを24時間体制で実施している。

7 総合評価

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から完全に脱却し、令和4年度同様「奈良公園基本戦略」に基づく奈良公園の資源の維持・利活用に係る取組を着実に実施した。

また、天然記念物「奈良のシカ」の保護・育成や、普及啓発に向けた活動の拠点である鹿苑についても、鹿の給餌場所であるシェルター全5棟のうち、3棟の建築工事が完了した。今後も引き続き奈良公園周辺の環境整備を計画的に推進する。

本年度は、宿泊者数、観光消費額及び訪日外国人観光客数のいずれも、設定していた数値目標を大幅に上回る結果となった。また、インバウンドに加え富裕層を含む「時間」「お金」「心」にゆとりのある人をターゲットに積極的な SNS 運用を行ったほか、観光庁の補助金を活用し、本特区内における宿泊施設の高付加価値化改修を行うなど、滞在型観光推進や外国人観光客の誘客に積極的に取り組んでいるところである。

今後も更なる奈良公園の資源の維持及び利活用による観光振興に係る取組や、受入環境の充実による滞在型観光促進に係る取組を引き続き推進していきたい。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年)	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
評価指標(1) 奈良市の観光入込客数の増加	数値目標(1)	目標値	1,171 万人	1,395 万人	1,618 万人	1,824 万人	1,992 万人
		実績値	1,314 万人	929 万人	1,220 万人		
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)		79%	87%		
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合		これまで使用していた代替指標の「奈良市の主要観光施設・行祭事等観光入込客数」は調査方法・対象の変更に伴い、正確な実績値の把握ができないため、正規の評価指標である「奈良市の観光入込客数の増加」による評価を行うこととする。当該調査は、奈良市が実施する奈良市観光入込客数調査に基づくものである。前年までは当該調査の公表が翌年の10月頃であるため、評価時点では実績値を把握できなかったが、今年は調査の公表が7月であったため、当該調査で評価を行うこととする。				
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		■目標達成の考え方 ・奈良公園の自然、歴史・文化、公園資源の「維持」・「利活用」を行い、観光振興を目指す。 ■目標達成に向けた主な取組: ・奈良公園の植栽の適切な管理、春日山原始林の保全 ・平成27、28年に実施した春日大社の式年造替、平成30年の興福寺中金堂落慶を契機とした社寺等との連携による誘客キャンペーンの展開 ・官民が連携した継続的な誘客イベントの開催、誘客キャンペーンの実施				
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標						
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		■令和5年度の主な取組状況 ・奈良公園の植栽の適切な管理、春日山原始林の保全、奈良のシカ保護育成等公園資源の維持管理を着実に実施した。 ・当該年度の進捗状況は、インバウンドの増加により目標値を上回り大幅に上昇傾向にある。 ■今後の方向性 ・より一層のインバウンド需要の増加を想定し、奈良公園の資源の維持・利活用による観光振興を今後も推進していく。 ・文化財保護法施行令の改正による現状変更許可の迅速に行い、更に円滑な取組を行っていく。				
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年)	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	
評価指標(2) 奈良市の宿泊者数の増加	代替指標(2) 奈良市の宿泊者数	目標値		111万人	129万人	148万人	166万人	174万人
		実績値	115万人	92万人	175万人			
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)		83%	136%			
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合		正規の評価指標である「奈良市の宿泊者数の増加」は、奈良市が実施する奈良市観光入込客調査に基づくものであり、当該調査の公表が翌年の10月頃であることから、評価時点では実績値を把握できない。そのため代替指標として観光庁が実施する宿泊旅行統計調査で把握した「奈良市の宿泊者数」による評価を行うこととする。 認定計画書に記載した数値目標は本特区が目指している「滞在型観光の推進」の達成状況を測るための指標として、奈良市が公表する統計値である「奈良市の宿泊者数」の当年実績を把握するものである。代替指標として観光庁が公表する統計値である「奈良市の宿泊者数」は、正規の評価指標に代えて「滞在型観光の推進」の達成状況を測ることが可能であり、本数値目標の代替指標として適切である。					
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		■目標達成の考え方: ・宿泊施設改修の支援・推進や奈良公園の魅力発信を行い、さらに外国人宿泊客の誘客キャンペーン等を行う事で、宿泊客の受入環境の充実による滞在型観光の推進を目指す。 ■目標達成に向けた主な取組: ・地域活性化総合特区支援利子補給金制度の適用 ・奈良公園周辺への宿泊客誘客キャンペーンや大都市での観光PRイベントの実施 ・地域通訳案内士の充実及びWi-Fi環境の整備					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		代替指標については、過去の本指標に対する代替指標の比率(実績値)の平均値を算出し、この平均値を基に毎年の代替指標の目標値を算出したもの。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		■令和5年度の主な取組状況 ・利子補給金等の金融支援制度について積極的な周知を行っている。 ・令和5年度に地域通訳案内士が案内した外国人旅行客数は1,215人であった(サブ指標1)。また、地域通訳案内士の登録者数は令和5年度は前年度と変わらず合計102人となった(サブ指標2)。 ・当該年度はインバウンドの増加による外国人観光客数の増加や夜間の誘客イベントを積極的に行ったことなどから、進捗度は大幅に上昇した。 ■今後の方向性 ・地域独自の制度を活用した金融支援措置の利用実績を確認しており、また外国人観光客の受入環境の充実も確実にしている。 ・引き続き、奈良公園の魅力発信や外国人宿泊客の誘客キャンペーンを継続し、利子補給金制度の利用促進を行い、宿泊客の受入環境の充実による滞在型観光の推進を図りたい。					
外部要因等特記事項								

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

評価指標(3) 奈良市の観光消費額の増加			当初(平成23年)	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
	代替指標(3) 奈良市の観光消費額	目標値		647億円	801億円	955億円	1,109億円	1,155億円
		実績値	785億円	498億円	984億円			
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)		77%	123%			
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合		正規の評価指標である「奈良市の観光消費額の増加」は、奈良市が実施する奈良市観光入込客数調査より把握したデータを用いて算出しており、当該調査の公表が翌年の10月頃であることから、評価時点では実績値を把握できない。そのため代替指標として把握した「奈良市の主要観光施設・行祭事等観光入込客数」及び観光庁が実施する宿泊旅行統計調査で把握した「奈良市の宿泊者数」を用いて算出した「【代替指標】奈良市の観光消費額」により評価を行うこととする。 認定計画書に記載した数値目標は本特区の目標である「観光の振興」、「滞在型観光の推進」の達成状況を測るための指標として、奈良市が公表する統計値である「奈良市の観光消費額」の当年実績を把握するものである。代替指標の「奈良市の観光消費額」は、正規の評価指標に代えて「観光の振興」、「滞在型観光の推進」の達成状況を測ることが可能であり、本数値目標の代替指標として適切である。					
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		■目標達成の考え方: ・奈良公園の様々な資源を「維持」・「利活用」することによる観光振興、また、奈良公園周辺の宿泊客や外国人観光客の受入環境の充実に向けた取組を一体的に進め、観光消費額の増加を目指す。 ■目標達成に向けた主な取組: ・奈良公園周辺への宿泊客誘客キャンペーンや観光PRイベントの実施 ・なら燈花会・なら瑠璃絵・若草山焼きの実施、Wi-Fi環境の整備等					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		代替指標については、過去の本指標に対する代替指標の比率(実績値)の平均値を算出し、この平均値を基に毎年の代替指標の目標値を算出したもの。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		■令和5年度の主な取組状況 ・なら燈花会、なら瑠璃絵、若草山焼きなどの奈良公園を代表するイベントについて、非常に多くの来場者に恵まれた。 ・当該年度の進捗度は大幅に上昇した。 ■今後の方向性 ・宿泊施設の誘致や既存の宿泊施設の高付加価値化など、外国人観光客の受入環境の整備は着実に進んでおり、今後も継続して事業を進めていく。 ・オンラインツール等を活用して奈良の魅力を発信し続け、観光客の誘客に努めていく。					
外部要因等特記事項								

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成23年)	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
評価指標(4) 奈良市の訪日外国人観光客数の増加	数値目標(4)	目標値	123万人	171 万人	218 万人	265万人	323万人
		実績値	17万人	185万人			
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)		108%			
	代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合		新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年・4年については奈良市の訪日外国人観光客数を測定していないことから、定性的評価を行った。				
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		■ 目標達成の考え方: ・宿泊施設改修の支援・推進や奈良公園の魅力発信を行い、さらに訪日外国人対象イベントの実施など外国人を対象とした誘客キャンペーン等を行う事で、訪日外国人観光客数の増加を目指す。 ■ 目標達成に向けた主な取組: ・奈良公園周辺における大規模イベントの実施 ・地域通訳案内士の充実及びWi-Fi環境の整備				
評価指標(4) 奈良市の訪日外国人観光客数の増加	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		奈良市の訪日外国人観光客数を直接測る指標となる。 新型コロナウイルス感染症の拡大及び水際対策により一時停滞していた訪日外国人観光客数を令和8年度までにコロナ禍以前の水準に戻すことを目標とする。				
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		■ 令和5年度の主な取組状況 ・宿泊施設の高付加価値化改修を推進するとともに、なら燈花会・なら瑠璃絵・若草山焼きなどの奈良公園を代表するイベントについて、通常規模の開催を行い、訪日外国人観光客についても回復傾向が見られた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年・4年については奈良市の訪日外国人観光客数を測定していない。そのため進捗度は不明。ただし、サブ指標1「地域通訳案内士(地域活性化総合特別区域通訳案内士及び地域限定特例通訳案内士を含む。)」が案内した外国人観光客は令和3年度の234名と比較して令和4年度は446名と2倍近く増加しているため、奈良市の訪日外国人観光客数についても大きく増加していると考えられる。 ■ 今後の方向性 ・宿泊施設の誘致や既存の宿泊施設の高付加価値化など、外国人観光客の受入環境の整備は着実に進んでおり、今後も継続して事業を進めていく。 ・地域通訳案内士の充実や訪日外国人を対象としたイベントの実施により、訪日外国人観光客のおもてなし環境をより一層充実させる。				
	外部要因等特記事項		・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年・4年については奈良市の訪日外国人観光客数を測定していない。 ・調査を実施している奈良市に確認を行い、令和5年からは調査を再開する予定とのこと。				

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価

規制の特例措置を活用した事業

特定(国際戦略／地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
該当なし		規制所管府省名: _____ ☐ 特例措置の効果が認められる ☐ 特例措置の効果が認められない ⇒ ☐ 要件の見直しの必要性あり ☐ その他
		<特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考 (活用状況等)
該当なし	—	—	—

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考 (活用状況等)
該当なし	—	—	—

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）
 財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
創業支援資金	宿泊施設を創業する事業者が無利子・無担保で融資を受けられる制度で、「奈良の飲食店・宿泊施設育成支援資金」の「利子（既支払い分についてはキャッシュバック）」「保証料」を撤廃した、更に利用しやすい融資制度である。	数値目標（２） 数値目標（３）	令和５年度 適用件数 ０件	奈良県
税制支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
宿泊施設の新設・増設に係る優遇税制	規模や定員等の一定要件を満たした宿泊施設の新設もしくは増設を行った事業者に対し、不動産取得税や事業税を軽減する制度で、平成18年度より実施しており、これまで特区域域内に宿泊施設を新設した13件の事業者に適用している。	数値目標（２） 数値目標（３）	令和５年度 適用件数 ０件	奈良県
金融支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
奈良の飲食店・宿泊施設育成支援資金利子補給金	開業や施設改修を行う事業者が低利で融資を受け、特に宿泊施設については、支払利子を更にキャッシュバックすることで、実質無利子で融資を受けられる制度である。	数値目標（２） 数値目標（３）	令和５年度 融資件数 ２件	奈良県

規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし	-	-	-	-
規制強化				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし	-	-	-	-
その他				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
宿泊施設事業者へのアドバイス	公益財団法人奈良県地域産業振興センターにより、経営課題の解決支援として、経験豊かな専門家のアドバイスを受けることができる「よろず支援拠点」や「専門家派遣制度」を設けており、事業者が抱える専門的な課題にも対応できるように取り組んでいる。	数値目標（２） 数値目標（３）	令和５年度 よろず支援拠点 約660件(62社) 専門家派遣制度 ０件(０社)	奈良県

特区の掲げる目標の達成に寄与したその他の事業

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし	-	-	-	-

体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	該当なし
民間の取組等	該当なし